

働組合法獲得のための大衆運動を展開せんことを期す。

我等は既に労働組合法の有無に拘らず幾多強力なる労働組合を結成し、労働者の生活防衛のために堂々資本の擄取と抗争し來つた。この労働者大衆の壓力に驚き、民政党内閣は民衆にこびへつらうため組合公認の看板の下に労働組合法の制定を言明したが、これはブルジョアの進歩主義の一片鱗を示しつゝ、益々戦闘化する労働者大衆を欺瞞せんとする策謀にしか過ぎない。見よ！資本家團體の反對運動に遭るや、その意を迎ふるに吸々として一層劣悪なる組合取締法、彈壓法に改變せんとしつゝ、あるではないか。

今や、労働組合法制定を繞る勞、資の抗争は第五十九議會を前にして益々激化しつゝ、ある。我等は次の如き自主的組合法の大綱をかゝけ、一切の資本主義的労働組合法に反對する大衆運動を通じ労働組合戦線の統一、未組織大工場組織化等の階級的任務を果さねばならない。

- 一、労働組合の目的の無制限
- 二、労働組合加入者の範圍の無制限
- 三、労働組合の組織に産業別職業別企業別等の制限を加へざるは労働組合の聯合體を明確に認むること

四、労働組合の實績を通じ自主的労働組合法案に於て要求する條項を其の解決條項中に獲得することに努力すること

五、他の無産政黨と共に労働組合法獲得の共同闘争を遂行すること

六、労働組合法獲得を中心とする全國労働組合會議の成立を斡旋すること

七、支持各労働組合と協力し、労働委員會統制の下に、支部、支部聯に自主的組合法獲得闘争委員會を組織しこの運動の責任活動機關たらしむること。

### 第十九號 教育コース作成委員會

#### 設置の件

#### 主 文

本大會は若干名の委員を挙げ、教育コース作成に關する權を一任す。右決議す。

#### 理 由

省略

#### 主 文

### 第二十一號 中央政治學校設置の件

四、労働組合の設立に關する認可主義絕對反對

五、法人強制主義絕對反對

六、罷業權の確立

(イ) 同盟罷業を直接間接に妨害する刑事法規を罷業に關して適用せざること

(ロ) 労働争議によりて生じたる損害には労働組合、労働組合の役員並に組合員は賠償責任を負はざること

七、團體交渉權、團體協約權の確立

八、労働組合の組合員なるが故の解雇、組合不加入を條件とする雇傭の禁止並に之に反する雇主又は其使用人の嚴罰

九、労働組合に對する諸税の免除

十、労働組合に對する官廳の取締干渉規定、例へば官廳による組合大會の決議取消權、組合規約變更權、組合解散命令權絕對反對

#### 實行方法

- 一、日本工業俱樂部、經濟聯盟、日本商工會議所、各地商工會議所等資本家團體に大衆的抗議を爲すこと
- 二、大衆動員並に大衆的請願運動を通じて自主的労働組合法を政府及帝國議會に要求すること

#### 實行方法

一、委員數、委員氏名は中央執行委員會に一任

### 第二十號 少年團組織に關する件

#### 主 文

本大會は黨の指導下に起つ少年團を各支部が組織すべきことを決議す。

#### 理 由

『青年を持つものは未來を有す』少年を握るものは新らしい社會を建設するであらう。少年をブルジョアイデオロギ一の泥沼から奮起させようとする無産階級の努力は最近の特異な傾向をなし、既に労働組合、農民組合に素暗らしい少年團の活躍が現はれてゐる。我黨が少年團を組織し、それを指導下に置く必要は多言を要すべくもないであらう。

#### 實行方法

一、黨本部教育部並に組織方針書、組織要綱、運動方針書の草案を作成せしめ、決定を中央執行委員會に一任すること。